

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月30日
【会社名】	株式会社 I G ポート
【英訳名】	IG Port, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 光久
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町二丁目 1 番 9 号
【電話番号】	0422 - 53 - 0257
【事務連絡者氏名】	管理担当執行役員 栗本 典博
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町二丁目 1 番 9 号
【電話番号】	0422 - 53 - 0257
【事務連絡者氏名】	管理担当執行役員 栗本 典博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成30年11月20日開催の当社取締役会において、当社連結子会社であります株式会社ジーベックの映像制作事業を株式会社サンライズに譲渡することを決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

名称 : 株式会社ジーベック
住所 : 東京都西東京市西原町一丁目4番1号
代表者の氏名 : 代表取締役社長 羽原 信義

(2) 当該事業の譲渡先の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 株式会社サンライズ
住所 : 東京都杉並区上井草二丁目44番10号
代表者の氏名 : 代表取締役社長 宮河 恭夫
資本金 : 49百万円
事業の内容 : 映像コンテンツ等の企画・製作、IP活用事業

(3) 当該事業の譲渡の目的

当社連結子会社である株式会社ジーベックは、平成7年5月の設立からテレビ向けアニメーション制作を中心に事業を行なってまいりました。同社は、映像制作事業の赤字が長期化し、作品への出資等による収益分配を得る著作権事業においてもこれを補填できない状況が続いてきました。

この間、長期シリーズ作品の受注による収益の安定化、経営体制の見直し、拠点集約を目的とした本社移転等による業績の改善策を実施してきましたが、人気コンテンツの制作能力を有しながらも企業グループ内における成果は停滞し、企業集団の再編を含めて今後の方向性を模索しておりました。

このような状況において検討を重ねてきた結果、オリジナルの知的財産を数多く保有する譲渡先の主導のもとに体制の構築を図ることが同社の本事業と雇用を継続させ、経営資源を有効かつ安定の方向に維持させることができるものと判断いたしました。

(4) 当該事業の譲渡の契約の内容

譲渡対象事業

株式会社ジーベックにおけるアニメーション制作を主とする映像制作事業。ただし、一部技術部門（ポストプロダクション部門）を除きます。

譲渡事業の経営成績（平成30年5月期）

	対象事業実績(a)	当社連結実績(b)	比率(a/b)
売上高	1,785百万円	8,426百万円	21.2%
売上総利益	164百万円	1,356百万円	-

対象事業実績(a)は、当社グループが対象としている報告セグメント「映像制作事業」のジーベック個別の金額であり、営業利益等の個別成績は算定しておりません。

譲渡資産、負債の項目

映像制作に係る一部の資産を譲渡する予定ですが、詳細につきましては今後協議のうえ確定します。

譲渡価額及び決済方法

譲渡価額 今後の協議のうえ最終契約書の締結により決定する予定です。

決済方法 現金による決済

譲渡の日程

取締役会決議日 平成30年11月20日
最終契約締結日 平成31年3月11日（予定）
事業譲渡日 平成31年4月1日（予定）

以上